

## 1 2月7日（月）民医連研修会の資料

昭和30年に森永ひ素ミルク中毒事件がおきて、60年経過し、被害者は還暦を迎えております。

親御さんたちは、赤ちゃんだった子供たちのからだをもとに戻して欲しい。という願いを込めて、守る会の運動をして来られ、専門家の先生方や行政、森永（会社）などの協力により、ひかり協会を作りました。その親御さんたちは、亡くなられたり、高齢化により、現在は、被害者がその意思を引き継いで、被害者救済の継続のため活動しています。

本日は、アンケートで事前におよせいただいた質問の内容を中心に、ひかり協会の事業や、被害者の現状と課題などについてお話したいと思います。

広島 栗栖皆代さん [現在の被害者の状況]

### 被害者の現状

障害のある被害者は、特に中枢神経系の障害が多いと言われており、脳性麻痺・知的障害・てんかん・精神障害の方が非常に多い。全体の半数に知的発達障害が認められたとことです。

全国の被害者数は 13,437名（2014年8月現在）

中国・四国の被害者数と常時協会と連絡を希望している被害者数

※（ ）内が常時協会と連絡を希望している被害者数（2015年3月31日現在）

- ・広島2,043名（854名） ・岡山1,908名（681名） ・愛媛618名（274名）
- ・徳島 527名（195名） ・香川 473名（190名） ・山口426名（169名）
- ・島根 227名（97名） ・高知 116名（67名） ・鳥取 57名（24名）

岡山県の障害被害者の障害について

- ・身体障害 29名 知的障害 31名 精神障害 26名 その他 19名 合計105名
- ・生活の場 施設・グループホーム入所者 18名 在宅生活者 87名

徳島 山本浩史さん [ご両親が亡くなった後は、誰が被害者の支援していくのか]

### 障害のある被害者の将来設計の援助

親なき後対策としては、成年後見人に頼らざるをえません。後見人はご兄弟であったり、司法書士などの第三者にお願いすることもあります。対応はひかり協会が行っておりますが、困っている事例をお話します。

①成年後見制度を使っておられる方で、本人に知的障害があつて、おかあさんに認知症がある方ですが、おかあさんは介護保険の制度を使う。ご本人は障害者総合支援法の制度を使う。この二つの制度を一つの世帯に入れる時に、ヘルパーはどこまで何をやるのか？というふうな制度間調整が必ずでてくるんですね。このあたりもまだ、ひかり協会では、今後考えていかなければならないも課題としてでてきています。

②親御さんがご高齢になって、がんとか病気が出てきている。障害のある被害者の息子さんに対して、後見問題をどうしていくのかと、言うことで親御さんが悩まれています。ご兄弟はおられるんですが、なかなかご兄弟に後見問題について、話を切り出すことができない。それで、第三者に話したらどうかとお勧めしても、成年後見制度も今新聞等で問題が掲載されていたりして、制度はほんとに大丈夫なのかと言うような心配もあつて制度もどうかな？と悩んでおられます。親御さんにごがんが出たりしており、まったなしの課題が出てきております。こう言うなかで、親なきあとの対策をどのようにどうしていくのかと言う難しい問題として、ひかり協会でも取り組まれています。

岡山 田中浩二さん 〔当事者の方には、率直な思い（被害にあわれてから今までの）〕

岡山 森脇みどりさん 〔被害者やご家族と具体的にどのような関わりをしているか〕

島根 白石美栄さん 〔実際の患者さんや家族の方の思いを聞いてみたい〕

### 三者会談確認書（三者それぞれの立場で責任を持つ）に基づく協力員活動との被害者の思い

私たち被害者には、障害の無い被害者もおりますし、知的障害を持つ被害者、また障害が重く、小さいころからずっと施設に入所している被害者もおります。私たちにできることは、1年に1回電話で、「健康どう、体調どうと聞いたり、検診に行こうねと勧めたり、健康を考える集まりがあるからおいでよ」呼びかけ活動をしたり、障害を持つ被害者の施設や家庭を訪問して、お話をする、ふれあい活動をしておりますが、親の思いとしては、「あの時母乳が出ていたら、こんなことにはなっていなかった。」と今でもくやんでおられます。わたしが亡くなった後、この子はいったいどうなっていくんだろう、非常に心配だ、一分でもいいから自分より先にこの子が亡くなってくれたら、いいのになあと言う思いを切々と語られる事があります。親御さんに母乳が出なかったことは、子供が障害になった原因ではないのですが、親というのはそうやって自分をせめておられます。

ある親御さんがこんな話をしてくれました。うちの子は3歳～5歳くらいまで頭から、血うみが出て首筋をつたうぐらいたくさんうみがでる病気になりました。岡山の皮膚科では見てもらえなかったので、1週間に1回ぐらいい電車に乗って、姫路まで治療に通っていました。電車の車内では同じ車両へ乗ってきた母親が、気持ちが悪がって、何々ちゃんこっちへおいでと、自分の手の中に子供入れて隠して行かせないようにするが、子供は興味があるから「どうしてあんなことになったのだろうか」という見方をする。他のお客さんもふしきそうに見るし、そんな状況が姫路までずっと続くんです。若いお母さんは気持ち悪がって子供を連れて車両を変わる人もいました。それを見せつけられた時にはいちばんつらかったです。家に帰ったら一緒に行ったおじいちゃんも半泣きしていたそうです。

障害を持つ被害者から聞いたはなしです。「小学校の時、運動会のフォークダンスの時パートナーの男の子がフォークダンスが終わって退場門を出たらすぐ、水道で手を洗っているのを見てつらかった。」「小学校の時、学校の帰りに男の子に水田に突き落とされてびしょ濡れになって家に帰った事が何度もある。なんで、こんな目に合わないといけないのか思うとつらかった。」こんなみじめな思いをして来られた、障害を持つ被害者は、森永には今でもわだかまりを持っておられます。

広島 西村峰子さん 〔被害者を支える会の運動継続のご苦労について〕

森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会は、被害者の恒久救済を願って運動を続けております。（守る会・国・森永）とで毎年継続実施している「三者会談」は今年で48回目となりました。今後とも事件が解決するまで、（被害者がいなくなるまで）三者会談を続け、それぞれの立場で役割を頑張っって遂行することにしています。

守る会活動をする中では、時間の制約はありますが、「同じミルクを飲んだ仲間」と会えるのは楽しいです。

山口 中本亜矢子さん 〔森永の企業としての責任をどう果たしているか。〕

### 森永乳業の救済

三者会談調印後、（それぞれの立場で責任を果たす）森永乳業は、「二度とこのような事件を起こさないことを肝に命じております」と事あるごとに言葉にしており、救済資金をひかり協会からこれだけ必要なんですと言う額を1円たりとも負けてくれと言うこともなく、きっちり出してきております。最近は毎年約17億円救済資金の提供を受けております。

広島 高松史子さん 〔被害に遭われた方への補償はどうなっているのか〕

広島 花岡利明さん 〔生活補償はどうなっていますか〕

岡山 河太理奈さん 〔被害者の方の現在の生活費〕

## 医療・生活補償の援助

### (1)生活保障援助事業

人権を保障していく取り組みとして、重視していますが、いろんな障害がある方が、他の被害者となつなかりを作っているように支えあるしくみづくりを作っていくのと、給付事業では、生活手当（障害基礎年金と合わせて月額14万円）とか調整手当（1級：69,500円 2級：62,600円 3級：27,900円）を援助してきています。

### (2)自立発達のための施策

成年後見人制度の申立てをされる方がおられる場合、申立て費用の援助をする。あるいは成年後見人の報酬を一部援助する仕組みもありますし、社協で実施している日常生活支援事業の報酬の費用援助を行ったり、介護保険・障害者自立支援法の利用料の援助を行っています。

### (3)相談事業

すべての被害者のどんな相談にも応じます。

### (4)保険医療事業

ひ素中毒の被害児の健康問題は非常に深刻です。健康対策を重視しており、特に給付事業にもあります医療費の援助ですが、病名は問わずいっさいの病気に対して、保健心療であればその治療費は援助しています。（交通事故とか労働災害は除きます。）

岡山 曾根朋子さん 〔ご自身の経験をふまえて、どんな医療者になって欲しいか〕

私たち被害者は、松岡先生をはじめ民医連のお医者さんにはひかり協会ができる前からずっと、たいへん助けていただいております。現在でもひかり協会の協力専門家として救済対策委員会や地域専門員・相談員として協力いただいております。困っている人に真正面から対応していただける医療者になっていただきたいと思います。

岡山 大森俊明さん 〔救済事業において助かったこと、またもっと援助して欲しいこと〕

私たち守る会全国本部の機関紙の名前は「ひかり」です。事件発生から長い間14年間も放置され、暗闇の中をさまよっていた被害者が、松岡先生や、大阪大学の丸山先生をはじめとした取り組みにはじめて神のひかりのようなものを感じたと言うような事がひかり新聞の第1号に書いてあるんです。

もし、昭和42年の水島協同病院での35名の集団検診・昭和44年の日本公衆衛生学会での発表がなかったら森永ひ素ミルク中毒の被害者救済は遅れていただろうと思います。

香川 中田康博さん 〔年月が経つにつれて、特に若い世代では、この事件について詳しく知らない人が多くなっているのかも知れないが、啓蒙活動としてどのような事をされているのか〕

## 事件の風化防止

被害者の中でも、この事件について知らない方もたくさんいます。また私たち被害者がお世話になる、各市町村の皆さんも良く知らない方が増えています。今後、事件の啓蒙活動は大切と思っています。

四国では、10月30日にNHK松山放送局が「森永ひ素ミルク中毒事件被害者家族の60年」の特別番組を放映しました。岡山では、昨年岡山市立中央公民館で、60年記念行事を行い、事件史のDVDを見ていただきましたし、現在1枚1,000円で販売もしております。また、山陽放送イブニングニュースで時々守る会の活動を放映してもらっています。

鳥取 渡辺友範さん [支える会の活動を継続して進めるに当たり、大切にしてきた事は]

岡山 江川ちひろさん [どんな思いで患者さんに関わり続けられているのですか]

### 連帯して健康を守るネットワーク活動

被害者の弁護団長であった、中坊公平先生は、「ひかり協会は被害者の主体性を持って運営されているからこそその意味があるのであって、その主体性が少しでも変化したら、たちまち第三者機関と化してしまいます。そして、正しくひかり協会を運営するためには、守る会のみなさんの自主的な規制が、ひかり協会方式を支える一番の根底になる」と言われています。

私たち守る会は、被害者は、被害者の立場で救済に協力しています。1つは、よびかけ活動を基本にした連帯して健康を守るネットワークづくり、2つ目は障害のある被害者の関係：障害のある被害者は懸命に生きており、話をきくと逆に励まされることもあります。そして、仲間が訪問してくれる事はほんとにありがたく喜んでくれる。私たちは、「健康を守り合い、一人ぼっちにさせない、また自分も一人ぼっちにならない。そう言った運動を楽しみながら、ながーくできたらいいなあと思っています。

島根 平田 保さん [支える会の取り組みの経過と現状、今後の課題]

香川 野口 淳さん [今後、被害者の方たちにとって、どのような事が課題]

広島 秋田利宏さん [現在被害者が置かれている状況]

岡山 森脇みどりさん [現在の被害者やご家族の様子]

### 恒久救済の現在の課題と展望

赤ちゃんの時のひ素中毒ということで、人類としてはまったく未知の領域の事件だった訳ですが、その被害者が高齢期を迎えている今、被害者全体のみなさんの、健康問題で言えることが3つあります。1つ目はがんの患者さんが増えてきている。これは年齢によるところも多いとは思いますが、確実に増えてきています。それと肝炎に伴う後遺症がでるか、でないかと言う不安も被害者のみなさんの中にはあります。それと生活習慣病も増えてきておりますし、介護予防への対策も求められてきております。それから、健康診断の受診についても注目しております。協力員から被害者のみなさんへ、健康診断を受けましたか？と言う呼びかけ活動をしていただいておりますが、被害者のみなさんで会社勤めの方は、健康診断を職場検診と言う形で、受けておられますが、退職された後にきちっと、健康診断を受けて、いかれるかどうか？心配しているところです。ひ素ミルクを飲んだと言うことで、ずっと健康管理には気お付けていただきたいと思いますので、検診受診は大、事な課題だと思えます。障害を持つ被害者の障害は、重度化してきておられます。特に肢体障害の方には二次障害が発生してきております。また現在いろんな課題が出てきておりますが、施設入所を希望していても、今施設がどこも満員でなかなかすぐに入れない。それを待っている間にどんどん体の状態が悪くなって、生活の質も低下すると言った不幸な事例もあります。地域支援のネットワークに関わっては、65歳問題と呼んでおりますが、障害者サービスを受けている方が、65歳になりますと介護保険のサービスを使うこととなります。今まで障害者サービスでは保障されていたサービスが、65歳になると使えなくなり、生活の質が下がるこれを心配しており、こういった問題が発生しないように介護保険のスタッフの方と障害者のスタッフの方の連携を十分行って欲しい。そう言ったこと

とを課題としております。

いろいろ課題はありますが、48回にわたる三者会談も続いております。被害者同士のきずなづくりも強まってきました。そして専門家のみなさんからも協力いただいております。こういった協力を上手に組織しながら、被害者のみなさんと一緒に高齢期の諸課題をのり越えて、新しい公害被害者救済のパターンをつくれたらいいなあと思っているところです。